

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：城北地区	開催日時：令和6年5月15日（水）	18時00分 ～ 19時30分
担当班：第3班（出席議員）丸山さよ子、中川廣文、高橋義人、村澤智、渡部認		
開催場所：城北コミュニティセンター		
参加人数：男性 4名、女性 1名、合計 5名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など 1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について 市政だよりや市からの配布物が多すぎるため、多くの時間と労力が発生しているとの意見があった。また、議会広報紙も細かくて全てを読む気にはなれないため、もっと読みやすいものにしてほしいとの意見が出された。 ② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 特になし。 (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ「これからの地域のつながりづくりについて」 ② テーマ設定の理由、背景 高齢化による町内会役員の後継者不足、地域のつながりの希薄化など、町内会の意義そのものや存続が、地域だけで解決できる段階を超えて、行政の手助けを必要とする局面にあり、地域と議会とで課題を共有すべきテーマを設定した。 ③ 主な地域課題 田園町住民コミュニティバスさわやか号を地域で運行しているが、今後の継続に不安が出ている。		

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
広報議会を読むと、高齢者への取組に対する記事が少ないように感じる。今後、高齢者が増えていくなか、高齢者が対象となる事業を取り上げてほしい。	ご意見として伺う。	●	②		議会広報紙
市政だよりをはじめ、市からの配布物が多すぎると感じる。また、議会広報紙も細かくて全てを読む気にはなれない。もっと読みやすいものにしてほしい。	広報広聴委員会で「広報議会モニター」から意見を募り、より見やすく親しみやすい広報紙づくりを目指して進めている。今後も、皆さんにより読みやすく親しみをもってもらえる紙面づくりに努めたい。	●	①		議会広報
議会傍聴になかなか行けませんが、応援している議員の一般質問の様子を広報議会のQRコードを読み取って情報を得ている。QRコードはとてもよい取組だと感じる。	ご意見として伺う。	●	②		見える化

○ 地区別テーマでの意見交換について → これからの地域のつながりづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	城北地区で、どのような取組がされているか、課題があるか、教えて頂きたい。			
コミュニティバスの取組について。 城北地区では「さわやか号」を運行して令和6年で9年が経過する。この間、地域の方々の利便性を確保するために様々な取組をしてきた。さわやか号の収益目標は経常費用の30%以上を目標とし、30%に満たない場合は、不足分を運営協議会が負担することになっていたが、協定が変更され、協議会の負担が少なくなりよかった。燃料費の高騰が続くなか、経費が増えないよう、走行距離を短くするなど工夫してきたが、10月からは運行ルートを元に戻す予定。今後ご理解とご支援をお願いしたい。	地域の方々の大変な努力があり、さわやか号も運行されてきたと感じる。地域の方々のために今後も議会として注視していきたい。	○	①	
現在走っているさわやか号のバスは古く、スライドドアも自動でないため重く、乗降口のステップも高いため、乗り降りしにくい。車両の更新をお願いしたい。地域づくり課や会津バスとも話している。	車両は市が所有するものではない。本事業に対する車両購入のための補助メニューは現在市には無いが、いただいたご意見は委員会に伝えたい。	○	①	
少子化が進み、人口も減少し、空き家の増加が大きな問題になってきている。今まで地域のリーダーとして活動されてきた方々も高齢化しており、後継者もない状況である。コミュニティセンターの利用者も減少している。地域の拠点として維持できるか心配だ。	総務委員会、予算決算委員会第1分科会でも地域づくりの観点から調査研究を行っている。また、住民主体の地域づくり組織への支援等についても調査研究を行っている。地域づくりについては、今後も議会として研究し深めていきたい。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → これからの地域のつながりづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
つながりづくりポイント事業について、若い人がより参加しやすい事業にしてほしい。	令和6年度の活動分から年齢問わずポイントを一元化した。議会としても、市民との意見交換会で出された意見を基に改善を求めてきた。令和6年度の活動分から年齢問わず1ポイント100円、年間上限60ポイント6,000円に一元化した。また、ポイント交換ができる期間を年2回に増やした。	○	①	
つなポン事業は、参加型と支援型に区別されているが、参加型と支援型のポイントに差があり、平等でないと感じる。50代の方が活動に参加してもポイントがもらえず不公平だ。	50代の方が活動に参加してもポイントがもらえないということについて、担当課に確認し、後日報告したい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P6に記載)
社会福祉協議会からの助成金をもらって活動しているふれあい事業があるが、助成金が減額された。これにより運営が厳しくなっている。社会福祉協議会から「参加者から会費を取るように」と言われたが、誰でも気軽に参加できるように会費は取っていない。参加者が多くても少なくても同じ助成金なのは不満である。	ご指摘の事業は、社会福祉協議会の事業であり、社会福祉協議会から助成金が出されているものと思われる。社会福祉協議会の考えもあるのではないかと。まずは社会福祉協議会へ確認していただきたい。 (後日確認した内容を事後報告書に記載)	○	①	後日調査し、事後報告書へ記載。 (事後報告書P7に記載)
一人暮らし高齢者会食会事業について。 高齢者の方の会食費は出るが民生委員の弁当代は出ない。予算を増やし、民生委員分の会食費も出してほしい。				
若い人が遊べる場所が必要だと感じる。大型ショッピングモールの噂は何度か聞いたことがあるが、何度も立ち消えになってきた。若い人が集まり、遊べる場がなければ若い人は残らないのではないかと。会津若松市だけでなく、広域的に会津地方のことを考えて、様々な政策を考えていけば良いのではないかと。	ご意見として伺う。	○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について → これからの地域のつながりづくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
県内の他市でも子育て環境に力を入れ、若い世帯が集まる環境づくりに力を入れている。現在、会津図書館では、子どもたちが集まって声を出して紙芝居や本を読める場所がない。利用しづらい環境ではないかと感じる。県立病院跡地の利活用について、声を出しながら本を読めるような環境を整備したらよいのではないか。	ご意見として伺う。	○	②	
ごみ減量化について。 地域でも、ごみの減量について勉強会を開いたり、ごみ処理場を見学したりと問題意識を持って取り組んでいる。本市では今後、ごみ処理を有料化していくことが決まっているのか。	ごみの緊急事態宣言が5月20日に宣言される。 会津若松市廃棄物処理運営審議会が示したごみの減量施策では、第一次判断として、令和6年12月までに削減率が12%未満であれば、ごみ処理の有料化を検討しなくてはならないとしている。 しかし、ごみ処理有料化の具体的な方向性については、まだ示されていない。	○	①	
会津若松市には映画館、美術館、大きなデパートがなく、遊び場もない。このような状況では人口が減るのは当たり前だと感じる。人口が減れば税収も減ると危惧する。若い世代が地元に残る施策、人を呼び込む施策が必要だろう。すぐ目に見えるような施策を期待する。	雇用については、新工業団地が河東にできる予定である。新規雇用は500人を見込んでいる。また、県立病院跡地には子どもからお年寄りまで誰もが利用できる複合施設ができる予定である。人口減少は大きな課題であると議会も認識している。議会としても、人口流出や減少に危機感を持って取り組んでいきたい。	○	①	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城北 地区

件名	処理（対応）内容	備考
1. つなポン事業について (P 4)	【市民からの要望・質問】 つなポン事業は、参加型と支援型に区別されているが、参加型と支援型のポイントに差があり、平等でないと感じる。50代の方が活動に参加してもポイントがもらえず不公平だ。 【事後処理結果】 5月20日に高齢福祉課へ確認。以下のように回答を得た。 つながりづくりポイント事業については、市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や介護予防の推進を図り、地域における高齢者等を含めたつながりづくりを推進する目的で実施している事業である。 参加型については、高齢者の社会参加や介護予防を目的に行っているものであり、1活動につき1ポイントを付与する。 一方で支援型については、高齢者に対するボランティア活動が対象となっており、1活動につき2ポイントを付与している。 今後も進行する高齢化に対応するため、支える側・ボランティアの活動をさらに拡大していくことが必要であるとの考えから、支援型への参加を促すため、参加型より支援型のポイントを多く設定している。 50代の方については、支援型の団体に登録していただくか、参加型の団体のポイント管理者や副管理者に登録いただくことにより、ポイント付与が可能となる。令和6年度から、ポイント副管理者を団体の人数20人につき1人増やすことができるよう制度を変更した。なお、活動の際の道具の出し入れや片付けなどは、参加者が活動のために協力しながら行うべきものであることから支援型の活動の対象としていない。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城北 地区

件名	処理（対応）内容	備考
2. ふれあい・いききサロン活動について（P 4）	【市民からの要望・質問】 社会福祉協議会のふれあい・いききサロン事業について、助成金が減額された。これにより運営が厳しくなっているが、社会福祉協議会から「参加者から会費を取るように」と言われている。 誰でも気軽に参加できるように会費は取っていない。参加者が多くても少なくとも同じ助成金の金額では不満である。 【事後処理結果】 6月18日に市社会福祉協議会へ確認した。 社会福祉協議会ふれあい・いききサロン活動助成要綱によれば、以下のように記載されている。 ・助成対象は原則、一町内会につき一団体。 ・自主運営及び活動の継続性を図るため、参加者から参加費等自己負担金を徴収することに努めること。 ・助成額は予算の範囲内において一団体等あたりサロン開催回数1回1,500円に開催回数に乗じた金額とし、一年度に22,500円を上限とすること。 なお、この要綱は令和6年4月1日から施行されていることが確認された。	